

令和3年4月7日

新型コロナウイルス感染に伴い臨時休園した 長沼フートピア公園の一部再開について

長沼フートピア公園において、職員の新型コロナウイルスへの感染が確認され、健康・安全を第一に考えた上で、市民への感染拡大防止の観点から臨時休園としておりましたが、下記のとおり一部再開いたします。

記

1 一部再開の日

令和3年4月8日（木）

2 一部再開する施設

長沼フートピア公園内駐車場及び遊具

3 利用停止を継続する施設等

長沼フートピア公園内のふるさと物産館、公園キャンプ場、レンタサイクル等については、引き続き利用を停止いたします。

【問い合わせ】

まちづくり推進部観光シティプロモーション課 課長 千葉 昌彦
TEL：0220-23-7331（直通）